

中期計画（案）の新旧対照表 ー地方独立行政法人広島市立病院機構ー

第 4 回評価委員会での主な意見等	修 正 前	修 正 後
<p>●評価委員会委員の意見 「地域の医療機関等との連携」という表現は、「地域の医療機関や医師会との連携」としてはどうか。 ⇒ 前文では、中期計画の趣旨として、市立病院機構の責務や各病院の重点目標を明らかにし、計画に掲げる取組を総括的かつ簡潔に記載しているもので、具体的な取組については、計画本文の中に掲げている。 ご意見をいただいた地域の医療機関等との連携についても、前文で基本的な方向性を掲げ、計画本文の中で、医師会との具体的な取組について記載している。 (P 1)</p>	<p>(前文) 地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、市民の健康の維持・増進を図るため、地域の医療機関等との連携の下、引き続き患者に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供する必要があります。 このため、広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院・自立訓練施設では、次のことを計画期間中の重点目標として、それぞれの特徴を生かした医療の提供に努めます。 (広島市民病院) 広島市の医療施策上必要とされる医療の提供に関し中心的役割を担うとともに、地域の医療水準をリードする急性期病院として、高い医療水準の維持・向上を図ります。 (安佐市民病院) 広島市北部だけでなく、広島二次保健医療圏の北部、備北地域、さらには、島根県の一部を支える北部地域の中核病院として、医療機能の充実・強化を図ります。また、耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消を図るため、建替えを推進します。 (舟入市民病院) 小児救急医療の安定的な提供を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、広島市民病院との連携強化等に取り組み、病院機能の向上を図ります。 (リハビリテーション病院・自立訓練施設) 高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供するとともに、自立のための訓練と合わせ一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。 こうした重点目標を達成し市民により良質な医療を提供するため、必要な人材の確保、育成に努め、職員が意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境への改善を図るとともに、安定した経営の維持に努めます。 市立病院機構は、地方独立行政法人に移行しても、各病院は自治体病院として、広島市の医療に関して重い責任を担い続けなければならないことを十分認識し、法人制度の特長を最大限に生かし、求められる医療の継続的かつ安定的な提供に取り組めます。</p>	<p>(前文) 地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、市民の健康の維持・増進を図るため、地域の医療機関等との連携の下、引き続き患者に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供する必要があります。 このため、広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院・自立訓練施設では、次のことを計画期間中の重点目標として、それぞれの特徴を生かした医療の提供に努めます。 (広島市民病院) 広島市の医療施策上必要とされる医療の提供に関し中心的役割を担うとともに、地域の医療水準をリードする急性期病院として、高い医療水準の維持・向上を図ります。 (安佐市民病院) 広島市北部だけでなく、広島二次保健医療圏の北部、備北地域、さらには、島根県の一部を支える北部地域の中核病院として、医療機能の充実・強化を図ります。また、耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消を図るため、建替えを推進します。 (舟入市民病院) 小児救急医療の安定的な提供を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、広島市民病院との連携強化等に取り組み、病院機能の向上を図ります。 (リハビリテーション病院・自立訓練施設) 高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供するとともに、自立のための訓練と合わせ一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。 こうした重点目標を達成し市民により良質な医療を提供するため、必要な人材の確保、育成に努め、職員が意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境への改善を図るとともに、安定した経営の維持に努めます。 市立病院機構は、地方独立行政法人に移行しても、各病院は自治体病院として、広島市の医療に関して重い責任を担い続けなければならないことを十分認識し、法人制度の特長を最大限に生かし、求められる医療の継続的かつ安定的な提供に取り組めます。</p>
<p>●評価委員会委員の意見 救急患者の受入れだけでなく、治療後の早期の後方支援病院への患者紹介について記載すべきではないか。 ⇒ 修正する。 (P 2) ◆事務局修正 夜間急病センターとの連携強化について記載する。 (P 2)</p>	<p>第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療 (1) 広島市民病院 ア 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを 24 時間 365 日体制で提供します。 ・ _____ 救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組めます。 ・ _____ ・ 医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。 	<p>第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療 (1) 広島市民病院 ア 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを 24 時間 365 日体制で提供します。 ・<u>受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組めます。</u> ・<u>医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。</u> ・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。

※ (P) は、「参考資料 1」のページを示す。

第4回評価委員会での主な意見等	修正前	修正後
<p>◆事務局修正 第5の項目の「2 広島市民病院中央棟設備の老朽化等への対応」から移す。 (P3)</p> <p>◆事務局修正 夜間急病センターとの連携強化について記載する。 (P4)</p> <p>◆事務局修正 脳梗塞は脳卒中の分類の一つとして整理されるため、脳梗塞を削除する。 (P4)</p> <p>●評価委員会委員の意見 もっと小児救急をやるのだということを具体的に書くべきではないか。 ⇒ 現在においても、広島市消防局の調べでは99%の小児救急搬送患者を、また、年間4万人を超える小児救急患者を受入れており、引き続き、こうした体制を維持するため、医師会等からの協力に加え、市立病院間の応援体制の強化に取り組むことにしている。 (P5)</p> <p>●評価委員会委員の意見 「3 患者の視点に立った医療の提供」の「(4) 相談機能の強化」に同様の趣旨が記載されている。保健医療福祉行政への協力を掲げると、行政の代わりにできるように思われるのではないか。 ⇒ 削除する。 (P13)</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <p>(2) 安佐市民病院 ア 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。また、トリアージ機能を充実させ、迅速、適切な救急処置を行います。 ・土日祝日の小児救急患者の受入体制や脳卒中による重篤な救急患者への対応の強化を図ります。 <hr/> <p>カ リハビリテーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>脳梗塞</u>、脳卒中などの発症初期から実施する急性期リハビリテーションの充実を図ります。 ・在宅の心不全患者に対する効果的な心臓リハビリテーションや、発達障害等の小児言語療法及び失語症、構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを引き続き実施します。 <p>(3) 舟入市民病院 ア 小児救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携強化を図ります。 ・トリアージナースの増員や医療コンシェルジュの配置等により、診療体制の強化に取り組みます。 <p>6 保健医療福祉行政への協力 (2) <u>福祉的相談機能の強化</u> 医療支援センター等の相談支援体制を強化し、患者やその家族からの社会保障制度や福祉制度の利用などの福祉的相談に的確かつ丁寧に対応します。</p> <p>(3) <u>災害等の緊急事態への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害その他緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・食中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。 	<p><u>シ 中央棟設備の老朽化等への対応</u> 救命救急センター、ICU（集中治療室）、中央手術室等の病院の中核機能が集中する中央棟は、築後20年を経過し、建物設備の老朽化、陳腐化が進行していることから、その対応について検討します。</p> <p>(2) 安佐市民病院 ア 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。また、トリアージ機能を充実させ、迅速、適切な救急処置を行います。 ・土日祝日の小児救急患者の受入体制や脳卒中による重篤な救急患者への対応の強化を図ります。 ・<u>医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。</u> <p>カ リハビリテーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>脳卒中</u>などの発症初期から実施する急性期リハビリテーションの充実を図ります。 ・在宅の心不全患者に対する効果的な心臓リハビリテーションや、発達障害等の小児言語療法及び失語症、構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを引き続き実施します。 <p>(3) 舟入市民病院 ア 小児救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携強化を図ります。 ・トリアージナースの増員や医療コンシェルジュの配置等により、診療体制の強化に取り組みます。 <p>6 保健医療福祉行政への協力 (削除)</p> <hr/> <p>(2) <u>災害等の緊急事態への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害その他緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・食中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。

第4回評価委員会での主な意見等	修正前	修正後																														
<p>●評価委員会委員の意見 「適切な権限の付与」というあいまいな表現ではなく、病院長の権限をどうするか、明確にすべきではないのか。 ⇒ 修正する。 (P14)</p> <p>●評価委員会委員の意見 事務方のトップである事務長のプロパ一化について、文言としていれてはどうか。 ⇒ 修正する。 (P15)</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 業務運営体制の確立 (1) 理事会_____、病院長の権限強化と責任の明確化 市立病院機構が自律的、機動的な病院運営を行うため、理事会を中心とした組織体制を整備します。また、病院長のリーダーシップの下で、各病院の実情を踏まえた自主的な病院運営が迅速かつ的確に行えるよう、病院長への適切な権限の付与と説明責任の徹底などの責任の明確化を図ります。</p> <p>2 人材の確保、育成 (2) 事務職員の専門性の向上 ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用 _____病院経営や医療事務等に精通した人材の民間等からの採用について検討します。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 業務運営体制の確立 (1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等 市立病院機構が自律的、機動的な病院運営を行うため、理事会を中心とした組織体制を整備します。また、病院長のリーダーシップの下で、各病院の実情を踏まえた自主的な病院運営が迅速かつ的確に行えるよう、病院長の権限強化や、_____説明責任の徹底などの責任の明確化を図ります。</p> <p>2 人材の確保、育成 (2) 事務職員の専門性の向上 ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用 事務長をはじめとする事務職員について、病院経営や医療事務等に精通した人材の民間等からの採用について検討します。</p>																														
<p>◆事務局修正 リハビリテーション病院の病床利用率の平成29年度目標値について、平成22、23年度実績を踏まえ、96.0%に変更する。 (P18)</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>経営の安定化の推進 (4) 収入の確保 ・今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。 ・地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理を行い、診療報酬収入の確保に努めます。</p> <p>【目標値】病床利用率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="771 1108 1653 1293"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院(一般病床)</td> <td>96.4</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.7</td> <td>88.6</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院(内科、外科)</td> <td>72.9</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>92.0</td> <td>93.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率＝(延入院患者数/診療日数)÷病床数 ※延入院患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>	病院名	平成24年度実績	平成29年度目標値	広島市民病院(一般病床)	96.4	96.4	安佐市民病院	87.7	88.6	舟入市民病院(内科、外科)	72.9	80.0	リハビリテーション病院	92.0	93.9	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>経営の安定化の推進 (4) 収入の確保 ・今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。 ・地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理を行い、診療報酬収入の確保に努めます。</p> <p>【目標値】病床利用率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="1855 1108 2736 1293"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院(一般病床)</td> <td>96.4</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.7</td> <td>88.6</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院(内科、外科)</td> <td>72.9</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>92.0</td> <td>96.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率＝(延入院患者数/診療日数)÷病床数 ※延入院患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>	病院名	平成24年度実績	平成29年度目標値	広島市民病院(一般病床)	96.4	96.4	安佐市民病院	87.7	88.6	舟入市民病院(内科、外科)	72.9	80.0	リハビリテーション病院	92.0	96.0
病院名	平成24年度実績	平成29年度目標値																														
広島市民病院(一般病床)	96.4	96.4																														
安佐市民病院	87.7	88.6																														
舟入市民病院(内科、外科)	72.9	80.0																														
リハビリテーション病院	92.0	93.9																														
病院名	平成24年度実績	平成29年度目標値																														
広島市民病院(一般病床)	96.4	96.4																														
安佐市民病院	87.7	88.6																														
舟入市民病院(内科、外科)	72.9	80.0																														
リハビリテーション病院	92.0	96.0																														
<p>◆事務局修正 第2の項目の「1 市立病院として担うべき医療」の「(1) 広島市民病院」へ移す。 (P19)</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</p> <p>2 広島市民病院中央棟設備の老朽化等への対応 救命救急センター、ICU(集中治療室)、中央手術室等の病院の中核機能が集中する中央棟は、築後20年を経過し、建物設備の老朽化、陳腐化が進行していることから、その対応について検討します。 (中央棟の概要) ・建築年次 平成4年 ・構造延床 20,967 m² ・病院機能 放射線科(1階)、ICU(2階)、中央手術室(3階)、救命救急センター(4階)、病棟121床(5階～8階) ・建物の課題 電気、給排水、空調、エレベーター設備の老朽化、旧式トイレ、浴室の改修</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>																														